

G 7 富山・金沢教育大臣会合広報等関連業務委託 評価基準

1 業務受託候補者決定方法

審査委員会において、G 7 富山・金沢教育大臣会合広報等関連業務委託のプレゼンテーションに基づき審査を行い、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を業務受託候補者とする。

(1) 企画提案書及びプレゼンテーションの採点

採点は、参加者から提出された企画提案書のプレゼンテーションにより、各審査員が評点項目ごとに定めた評価の視点に基づき、絶対評価で行う。なお、採点については、次の通り 5 段階評価とする。

5	優秀
4	良い
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

(2) 選定方法

- ア (1) 採点の結果、審査委員会全体の評価が最も高い事業者または企業共同体を採用する。
- イ 上記アの評点の最も高いものが複数であった場合は、審査委員の採決により決定する。
- ウ 提案者が 1 者の場合、提案者の合計点が満点（100点×評価する審査委員数）の 6 割に達したときは、最優秀提案者として採用する。

2 評価基準表

別紙の通り